

## 会 議 録

会議の名称	第3回那珂川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和3年9月29日(水) 19:00~20:00	開催場所	那珂川市役所本庁舎 2階 第1・2会議室
出席者	1. 委員 田中委員、野尻委員、三角委員、大神委員、 岡藤委員、黒崎委員、小塚委員、仲吉委員 2. 執行機関(事務局) 伊藤課長、渡邊係長、山口 3. その他 なし		
配布資料	・令和4年度那珂川市国民健康保険税率の改定について		
議題及び審議の内容	記録者：山口		
1. 副会長あいさつ  2. 審議事項 諮問「那珂川市国民健康保険税の税率の改定について」の審議 《資料》：令和4年度那珂川市国民健康保険税率の改定について 事務局から説明。  <b>【議論】</b> 委 員：答申では、被保険者への負担を考慮した緩やかな改定が求められている。その点では、第4案が低所得者層への配慮がされており適しているのではないだろうか。 副会長：前回の運営協議会で議論に上がったように、委員それぞれのご意見を伺いたい。 委 員：第1案か第4案で検討している。第1案は、1/3ずつ同じ水準で上げるので賛否両論ある。コロナ禍を考えると第4案がよいが、2年目、3年目の上り幅が大きくなると思うので迷う。 委 員：現在の新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くかわからない状況では、低所得者層への負担が少ない第4案が妥当ではないか。 委 員：もともと昨年が新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、税率を据え置いたという経緯があり、今後どこまで続くかもわからない状況を考えると、均等に改定していく第1案がよいと考える。 委 員：第1案か第4案が妥当であると考え。第1案の方がわかりやすいが、現在の情勢を考慮すると、第4案のように最初は緩やかに改定したほうがよいと考える。 委 員：第4案が妥当であると考え。コロナ禍で収入が減少している世帯が多いと思うので、後半の負担はあるが、最初は緩やかに税率を上げるのがよいのではないか。			

委員：新型コロナウイルス感染症の影響を考えると、  
第1案か第4案がよいと思う。

副会長：各委員の意見を踏まえると、第1案か第4案のいずれかになるが、  
何か意見や質問等はあるか。

委員：附帯意見では、低所得者層への配慮が求められている。  
その点で、第1案は附帯意見に沿っていないのではないだろうか。

事務局：現在議論に上がっている第1案と第4案について補足で説明させて  
いただく。第1案となった場合、基本的には毎年3分の1ずつの改定  
になるが、第4案の場合は、翌年度以降も状況を見ながらある程度  
上げ幅を改定することは可能である。そこも踏まえて、議論いただけ  
ればと思う。

委員：今回の改定案の提案は、議会のほうには3ヵ年まとめてするのか、  
それとも1ヵ年ごとにするのか。

事務局：1ヵ年ごとの議会への提案となる。今年度の議会への提案は、  
令和4年度の改定分のみを議会に諮る形となる。翌年度以降の分  
については、再度運営協議会のほうに諮問させていただくような  
スケジュールとなっている。

委員：今回決めているのは条例か予算か。

事務局：どちらともである。条例については12月の議会で税率を決定する。  
予算については、そこで決定した額で計上するという流れになる。

委員：第1案にした場合は、確実に3分の1ずつ上げることになるのか、  
それとも状況に応じて翌年度以降も再度検討することができるのか。

事務局：翌年度に再度検討することは可能である。

委員：第4案の場合、最初は緩やかではあるが、最後に大幅に上げなければ  
ならなくなる可能性もあるのか。

事務局：可能性としては考えられる。

委員：コロナ禍の状況を考えると第4案が妥当ではあるが、もともと税率  
改定は国保運営健全化のための苦渋の選択である。コロナ禍では  
あるが、もともとの運営協議会の方向性を考慮したうえで決める  
必要があると考える。

事務局：答申では被保険者の負担配慮の必要があげられており、附帯意見では  
その負担を考慮し令和3年度の税率改定を見送ったという状況が  
ある。それを踏まえて今回4つの案を作成しているので、その点を  
踏まえて検討を進めていただければと思う。

副会長：様々な議論があったが、最終的に運営協議会として意見を1つに  
まとめる必要がある。第1案と第4案のいずれかで多数決をとりたい  
がよろしいか。

委員一同：異議なし

副会長：それでは、第1案と第4案、いずれかに挙手をお願いする。

第1案：0人

第4案：7人

副会長：多数決の結果、第4案で意見一致となった。次回の会議で、運営協議会から市長へ答申を提出する予定である。

委員：今回の決定を踏まえ、意見を1点追加したい。運営協議会は引き続き、市の国保運営状況についても監視をしていく必要があると考える。収納率向上や医療費適正化等、さらなる取り組みを市にはお願いしたい。そして運営協議会は、その市の取り組みを毎年度評価・審査していくべきである。

副会長：他に何か質疑や意見等はあるか。

委員：次回の協議会の開催までに、早めに答申案を確認したい。

副会長：事務局を通じてなるべく早く答申案をお送りさせていただく予定である。ご確認いただき、追加のご意見等あれば連絡いただきたい。

### 3. その他

次回の予定について事務局から説明。

その他委員から  
特になし。